

2018年総合生活改善 第3回中央生活闘争委員会 ＜確認事項＞

2018年3月10日
自動車総連

☆今次総合生活改善の取り組みにおいては、集計対象1,097単組の内、1,062単組が賃金改善分の要求をしており、その単純平均額は3,405円と、昨年（最終3,317円）を上回っている状況である。

また3,000円を1円でも上回る賃金改善分を要求した単組も全体の47.5%（512単組）と、昨年（最終41.7%）より確実に増えていることに加え、組合規模別で見ると、299人以下の中小単組における賃金改善分の単純平均額は3,442円と、他のどの規模をも上回っており、中小単組を中心に、「底上げ・格差是正を何としても進める」とした自動車総連全体の意思が強く表れているものと受け止める。

☆こうした要求状況の中、本日時点、3月14日（水）の集中回答日に向け、拡大戦術会議登録組合（12組合）を中心に最終盤の追い上げを図っており、今次総合生活改善は正に正念場を迎えている。

☆本日までの交渉状況については、産業の大きな転換期を乗り越えていくべく、競争力強化や生産性向上等、将来に向けた話し合いが積極的に行われており、経営側も、組合員が果たしてきた労働の質の向上や努力に対しては確実に理解を示している。

しかしながら、個別要求項目、とりわけ賃金について、経営側は、産業の大転換期に向けた人への投資はどのようにあるべきか、将来の競争力への影響や組合・組合員の覚悟を見極めている状態にあり、慎重かつ厳しい態度を崩しておらず、水準論議も詰まっていない。

☆一方では、JC共闘における他産別の仲間は、最大限の回答引き出しに向けて、懸命に交渉を追い込んでいる。

☆こうした状況下、集中回答日を目前に控え、交渉最終盤に臨む上での「回答引き出しに向けた基本態度」と「早期決着に向けた回答引き出し」を次の通り確認し、自動車総連一体となって最大限交渉を追い上げていく。

1. 回答引き出しに向けた基本態度

☆我々自動車総連は、自動車産業労使の果たすべき責任・期待と影響の大きさを強く認識した上で、産業の大転換期を労使一丸となって乗り越え、「働く者の将来不安の払拭と日本経済の自律的成長」に寄与していくべく、次に示す「回答引き出しに向けた基本態度」をもって最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことを、ここに確認する。

<月例賃金>

- 全ての単組は、自らの目指す賃金を実現すべく「底上げ・格差是正を何としても進める」とした自単組の要求に込めた思いに強くこだわり、最後まで交渉を追い上げる。
- とりわけ、全体の回答引き出し環境を先行的に構築する拡大戦術会議登録組合（12組合）は、そうした自動車総連全体の強い思い、そして自職場の強い思いをエネルギーとして結束し、昨年獲得実績を大きく超えるべく、最終盤の交渉を機動的に追い上げる。
- 各労連は、自動車総連全体の強い意思を形にし総合生活改善における真の意味での構造転換を確実に前に進めるべく、中小を始めとした加盟単組の最大限の回答引き出し・解決の早期化に繋がる具体的な戦術・サポートを展開する。
- 個別賃金については、平均賃金との同時決着を図る。
- 非正規労働者の賃金改善については、具体的な有額での回答引き出し、かつ、一般組合員との同時決着に最大限取り組む。

<企業内最低賃金>

- 企業内最低賃金協定の新規締結、あるいは締結水準の引き上げや締結対象の拡大を要求した単組は、取り組みの前進に繋がる回答を確実に引き出す。

<年間一時金>

- 組合員の努力・頑張りに報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け、最後まで押し込む。また生活の安定との観点から、季別回答や業績を意識した付帯事項は望ましくないとのスタンスのもと、年間協定にとことんこだわる。

<働き方の改善>

- 今次交渉を通じ労使で深め合った職場の生産性向上や恒常的な長時間労働の是正等の働き方課題の解決に繋がる、前進感ある回答引き出しや取り組みに確実に結び付ける。

<非正規労働者に関する取り組み>

- 要求の内容や有り無しにかかわらず、取り組んでいる全ての単組は、同じ職場で働く仲間のためにも、「一歩でも二歩でも前進」に資する結論を導くとともに、来期への取り組みに繋げていく。

2. 早期決着に向けた回答引き出し

- 各単組は、ヤマ場である3月14日（水）から3月23日（金）の間で集中的に、各要求項目について同時回答を引き出すとともに、自動車総連全体では、回答指定日の重みを踏まえ、3月末決着を目指し最大限取り組み、遅くとも4月末までには全ての単組で決着を図る。
- 拡大戦術会議登録組合（12組合）は、3月14日（水）午前中に、賃金・年間一時金、非正規労働者の取り組み等の同時回答を引き出し決着する。
- 自動車総連速報対象組合は、回答指定日に、各要求項目の同時回答を引き出し決着し、即時性をもって報告する。

☆第4回中央生活闘争委員会を3月20日（火）に開催する。